

乾燥性皮膚治療薬

ウレパール®プラスローション10

7242

エアコンやアルミサッシによる住環境の密閉化により、季節にかかわらず皮膚が乾燥しやすい状況におかれています。また、年齢や体質、栄養のバランスなどにより、皮脂の分泌が低下したり、皮膚の表面にある角質層に水分を保持するはたらきが弱くなることがあります。このような場合、皮膚はうるおいをなくし、カサカサの「乾燥性皮膚」になりがちです。乾燥性皮膚は、気温や湿度の変化、衣類などさまざまな刺激に敏感になり、かゆみを起こしやすくなります。特に気温が低く、空気が乾燥する冬季に多く発症し、夜間にかゆみがひどくなるのが特徴です。

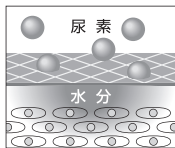
●ウレパール プラス ローション10の特徴

乾燥性皮膚に伴うかゆみを鎮めると同時に、皮膚をしっとりなめらかにします。

広い範囲に塗りやすいローションタイプで、

しっとりなのにベタつかず、服がすぐに着られます。

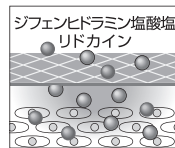
乾燥対策



尿素が乾燥した皮膚に水分を集め、逃さないようにします。



かゆみ止め対策



かゆみ止め成分ジフェンヒドラミン塩酸塩、リドカインがしつこいかゆみを鎮めます。

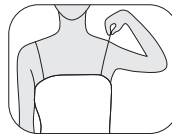
●こんなカサカサ皮膚に効果があります。



お風呂上がりや就寝中など体が温まっただけに。



うで、あし、腰、背中などがカサついてかゆい時に。



衣類などの刺激でかゆい時に。



お子様のかゆみを伴うカサついた皮膚に。



使用上の注意



してはいけないこと

(守らないと現在の症状が悪化したり、副作用が起こりやすくなる)

次の部位には使用しないでください。

- (1) 目のまわり、粘膜(例えば口腔、鼻腔、膣等)など
- (2) 炎症又は傷のある患部
- (3) ただれやひび割れのひどい患部



相談すること

1. 次の人は使用前に医師又は薬剤師に相談してください。

- (1) 医師の治療を受けている人
- (2) 本人又は家族がアレルギー体質の人
- (3) 薬や化粧品等によりアレルギー症状(例えば発疹・発赤、かゆみ、かぶれ等)又は刺激症状を起こしたことがある人

2. 次の場合は、直ちに使用を中止し、この添付文書を持って医師又は薬剤師に相談してください。

- (1) 使用後、次の症状があらわれた場合

関係部位	症 状
皮 膚	かぶれ、発疹・発赤、かゆみ、刺激感(痛み、熱感、びりびり感)、はれ、かさぶたの様に皮膚がはがれる状態

- (2) 2週間位使用しても症状がよくならない場合

【効能・効果】

かゆみを伴う乾燥性皮膚(老人・成人の乾皮症、小児の乾燥性皮膚)

○老人・成人の乾皮症とは…

皮脂の分泌低下により全身の皮膚が乾燥し、うるおいがなくなります。特にひざから足首までの部分、おしりの部分などに多く見られ、しばしばかゆみを伴います。

○小児の乾燥性皮膚とは…

主に毛孔(毛穴)に一致した鳥肌様のザラザラと乾燥した皮膚で、かゆみを伴います。一般に冬に悪くなり、夏に軽くなります。

【用法・用量】

1日1～数回、適量を患部に塗布します。

〈用法・用量に関連する注意〉

(1)小児に使用させる場合には、保護者の指導監督のもとに使用させてください。

(2)目に入らないように注意してください。万一、目に入った場合には、すぐに水又はぬるま湯で洗ってください。なお、症状が重い場合には眼科医の診療を受けてください。

(3)本剤は外用のみに使用してください。

(4)患部やその周辺の汚れを落としてから使用してください。

【成分】

100mL中に次の成分を含有します。

尿素10.0g、リドカイン2.0g、ジフェンヒドラミン塩酸塩1.0g

なお、添加物としてグリセリン、セバシン酸ジイソプロピル、乳酸、乳酸Na、ヒドロキシプロピルセルロース、精製水、香料、エタノールを含有します。

【保管及び取扱い上の注意】

(1)高温をさけ、直射日光の当たらない涼しい所に密栓して保管してください。

(2)小児の手のとどかない所に保管してください。

(3)他の容器に入れかえないでください。(誤用の原因になったり品質が変わります。)

(4)燃える性質がありますので、火気に近づけないでください。

(5)使用済の容器は火中に投じないでください。

(6)アルコール等に溶けるおそれのあるもの(メガネのわく、塗装家具等)には、本剤がつかないようにしてください。

(7)外箱及び容器に表示の使用期限をすぎた製品は使用しないでください。

【包装】

100mLプラスチック瓶入り

本剤について、何かお気付きの点がございましたら、お買い求めのお店又は下記までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

連絡先 大鵬薬品工業株式会社 お客様相談室

〒101-8444 東京都千代田区神田錦町1-27

電話番号 (03)3293-4509

受付時間 9:00～17:30(土、日、祝日を除く)

※ 副作用被害救済制度のお問い合わせ先

副作用被害救済制度とは、医薬品(病院・診療所で投薬されたものの他、薬局などで購入したものも含みます。)を適正に使用したにもかかわらず発生した副作用により、入院が必要な程度の疾病や障害などの健康被害を受けた方に対して、医療費等の救済給付を行う公的な制度です。

(独)医薬品医療機器総合機構

<http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai.html>

電話0120-149-931 (フリーダイヤル)

販売元



大鵬薬品工業株式会社

東京都千代田区神田錦町1-27

製造販売元



株式会社大塚製薬工場

徳島県鳴門市撫養町立岩字芥原115